

第3章 公共施設等の課題と現状

1. 利用者の安全確保

(1) 公共施設の耐震化状況

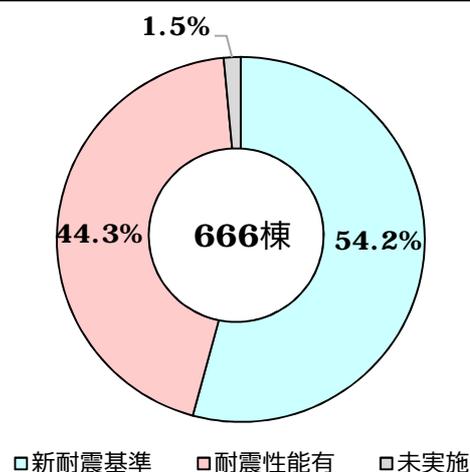
公共施設は、多くの市民が利用し、災害時の活動拠点や広域的な重要施設であることから、本市では2009年（平成21年）に「郡山市耐震改修促進計画」※¹（以下「耐震化計画」という。）を策定し、耐震化を推進しています。

2016年（平成28年）には耐震化計画の改定を行い、その中で2020年度（令和2年度）までに耐震化率※²を95%にすることを目標としています。

① 全体

公共施設のうち、現在耐震化計画の対象となる施設は666棟あり、新耐震基準※³により建設されたものは約54.2%、旧耐震基準※³により建設された建築物のうち耐震診断又は耐震改修により耐震性能を有するものは約44.3%で、全体の耐震化率は約98.5%となっています。

▼ 公共施設全体の耐震化状況



□新耐震基準 □耐震性能有 □未実施

※¹ 郡山市耐震改修促進計画：市内の建築物の耐震化促進を図るための方針を定めたもの。公共施設については、次のものを対象とする。

- ・特定建築物：法第14条第1号に規定する多数の者が利用する建築物で一定規模以上のもの。ただし、学校施設は、文部科学省で実施している「公立学校施設の耐震改修状況調査」の対象施設
- ・防災上重要建築物：防災拠点施設、避難施設、緊急医療施設に該当する建築物（特定建築物以外）

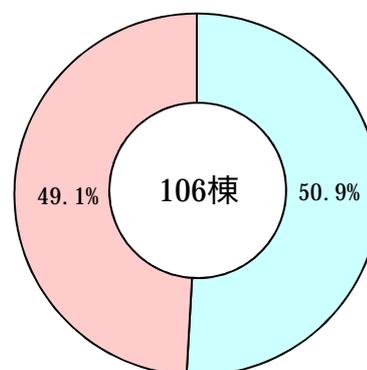
※² 耐震化率：耐震化計画の対象となる建築物（棟数）のうち、耐震性能を有する建築物（棟数）の割合

※³ 新耐震基準と旧耐震基準：建築基準法により定められた建物の耐震化に関する基準で、1981年（昭和56年）6月1日の改正前に適応されたものを旧耐震基準、それ以降に適応されたものを新耐震基準という。

② 市営住宅

耐震化計画の対象となる施設は106棟あり、新耐震基準により建設されたものは約50.9%、旧耐震基準により建設された建築物のうち耐震診断又は耐震改修により耐震性能を有するものは約49.1%で、全体の耐震化率は100%を達成しています。

▼ 市営住宅の耐震化状況



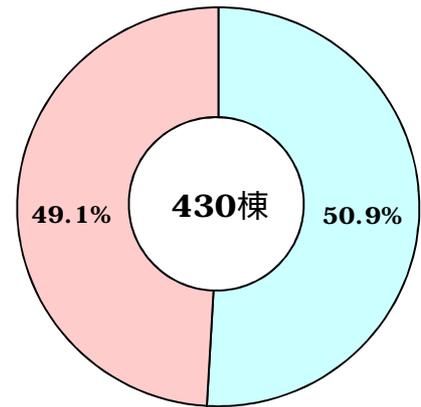
□新耐震基準 □耐震性能有

(注1) 郡山市耐震改修促進計画の基準を基に算出

▼ 市立小中学校の耐震化状況

③ 小中学校

耐震化計画の対象となる施設は 430 棟あり、新耐震基準により建設されたものは約 50.9%、旧耐震基準により建設された建築物のうち耐震診断又は耐震改修により耐震性能を有するものは約 49.1%で、全体の耐震化率は 100%となっています。



□新耐震基準 □耐震性能有

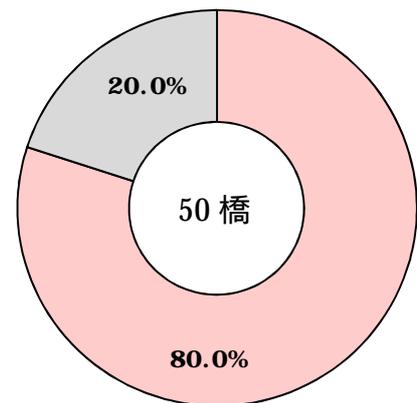
(注1) 棟数の捉え方は公有財産台帳登録単位と異なっており、本白書内の棟数と等しくならない場合がある。
(注2) 休校・廃校は含まない。

▼ 橋梁の耐震化状況

(2) 橋梁の耐震化状況

交通の円滑化を図るとともに、災害時の危険度の軽減と都市防災機能の強化のため、橋梁の耐震化^{※1}に取り組んでいます。

郡山市第五次総合計画後期基本計画では、耐震化が必要と判断された 50 橋^{※2}を対象に耐震整備を進めており、現在、40 橋が耐震整備済みで、耐震化率は約 80.0%となっています。



□耐震化済み □未実施

※1 橋梁の耐震化：主に、橋桁と橋台の連結等の落橋防止装置の設置や、橋脚の倒壊を防ぐためコンクリートで補強する等の対策を行うこととしている。

※2 耐震化が必要と判断された 50 橋：災害時の落橋により、生活に大きく影響を及ぼす橋梁（緊急輸送道路上の橋、鉄道及び高速道路を跨ぐ橋梁等）

(3) 水道施設の耐震化状況

安定した水道水を供給するため、郡山市水道事業基本計画(こおりやまウォータービジョン)に基づく上水道管の耐震化※に取り組んでいます。

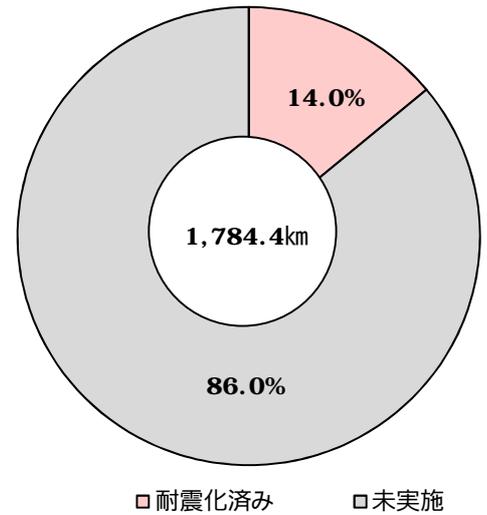
現在、上水道管の耐震化率は約 14.0%で、工業用水道は約 0.6%です。

また、簡易水道についても上水道管と同じ方法で耐震化を行っており、耐震化率は、それぞれの地区で熱海中山簡易水道約 25.6%、中田簡易水道約 11.1%、湖南東部簡易水道約 2.0%、湖南西部簡易水道約 1.9%となっています。

なお、今後着手する上水道・簡易水道工事においても、随時耐震性のある管路への布設替えを進めていく予定です。

※ 上水道管の耐震化：「管路の耐震化に関する検討報告書」(厚生労働省)に基づき耐震化を図っている。

▼ 上水道管路の耐震化状況



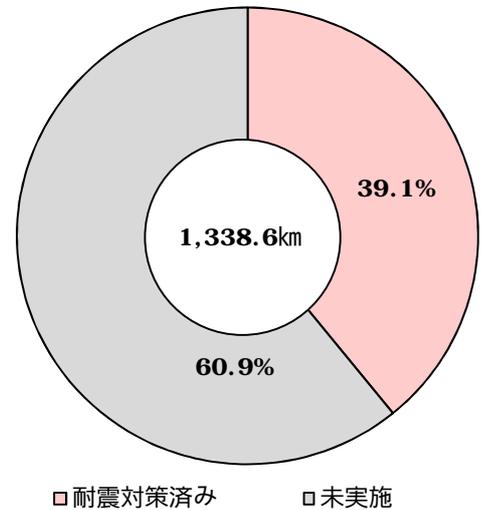
(4) 下水道施設の耐震化状況

災害時に被害を受けた場合、日常生活や社会経済活動へ大きな影響を与えるため、下水道の耐震化※に取り組んでいます。現在、下水道及び農業集落排水の管きよの耐震化率は約 39.1%となっています。

前年度と比較すると、耐震化率は約 38.6%から約 0.5%上昇しています。

なお、耐震化未実施の下水道管きよについては、随時、耐震性の向上を図っていく予定です。

▼ 下水道管きよの耐震化状況



※ 下水道の耐震化：碎石埋戻による液状化対策や管きよとマンホールの接続部継手の可とう化等の耐震対策をいう。

2. 公共施設等総合管理計画の達成状況

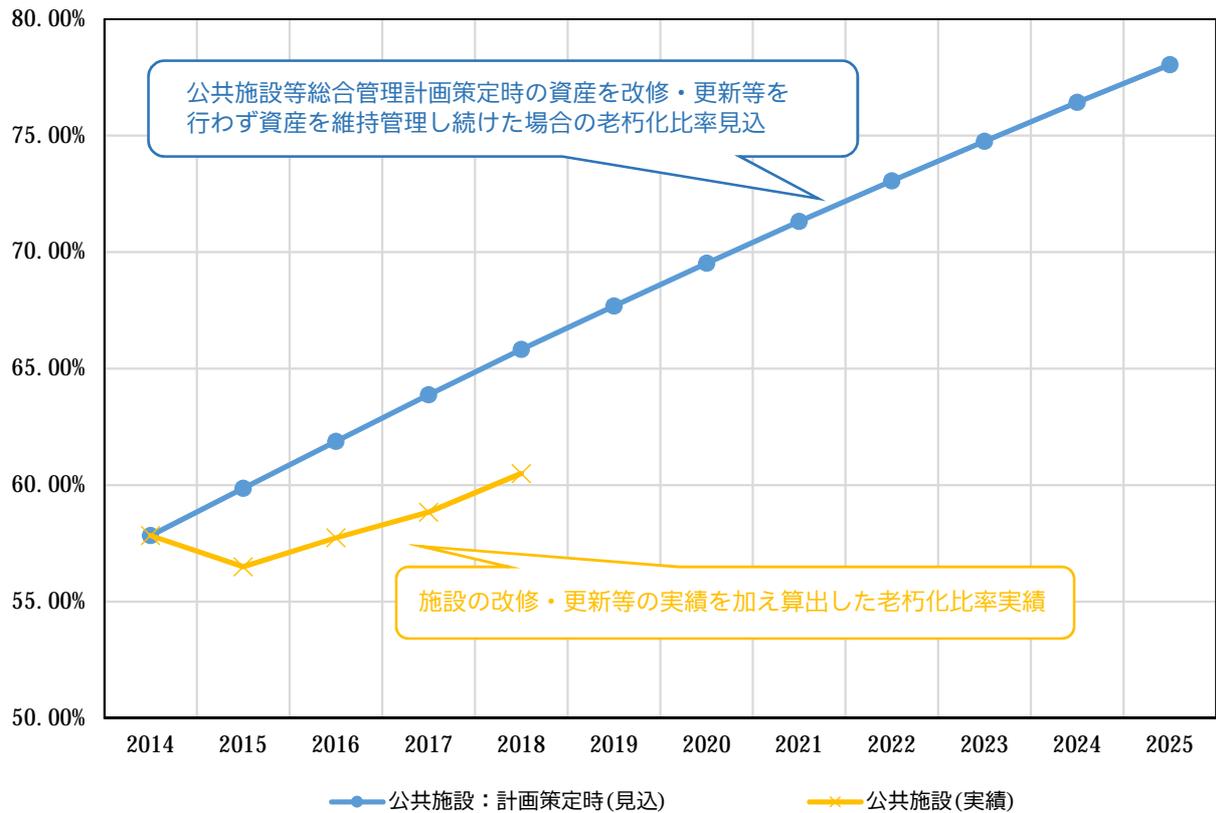
(1) 公共施設の老朽化比率推移状況

郡山市公共施設等総合管理計画においては、普通会計の公共施設について、長寿命化と総量縮減の目標値を定めており、今後も引き続き維持管理すべき施設については、長寿命化や複合化によりトータルコストの縮減・平準化を図ることとし、総量縮減については、施設の延床面積の削減及びランニングコストの縮減、資産活用による収入確保の効果額を合計して170億円、延床面積換算で約4.5%の縮減を目指しているところです。

施設の老朽化の状況を表すための一つの指標として、その施設の償却資産取得価格等に対する減価償却累計額の割合を示した老朽化比率があり、本市における公共施設の老朽化比率の状況は、2015年度（平成27年度）に実施した学校施設の空調設備整備や耐震改修、清掃施設の長寿命化改修工事等により、公共施設等総合管理計画策定時の推移見込みよりも下回っています。

また、2016年度（平成28年度）から2018年度（平成30年度）においても施設の老朽化に伴う改修や学校施設の耐震改修等により老朽化比率は当初の見込みを下回っていますが、今後、公共施設の更なる老朽化が進むことが見込まれることから、老朽化した施設について点検・診断に基づく計画的な改修や予防保全による長寿命化を進めていくなど、公共施設の適正管理に努めていく必要があります。

▼ 公共施設の老朽化比率推移状況



(注1) 公営企業会計等は対象外

(注2) 老朽化比率は固定資産台帳に登録されている建物、工作物の減価償却累計額÷償却資産取得価格等により算出

(注3) 公共施設等総合管理計画策定時以降に新設された施設については実績計算対象外

(2) 総量縮減による目標達成状況

総量縮減については、2015年度（平成27年度）に改修更新対象の延床面積のうち普通財産を改修対象外としたことにより減少しました。

その後、新規施設が整備されたことにより、2017年度まで面積が増加していましたが、2018年度は新規施設の整備はあったものの、小中学校の統廃合に伴う普通財産への分類換えや、市営住宅等の施設の除却等から、更新対象の延床面積は前年に比べ約8,800㎡減少しました。

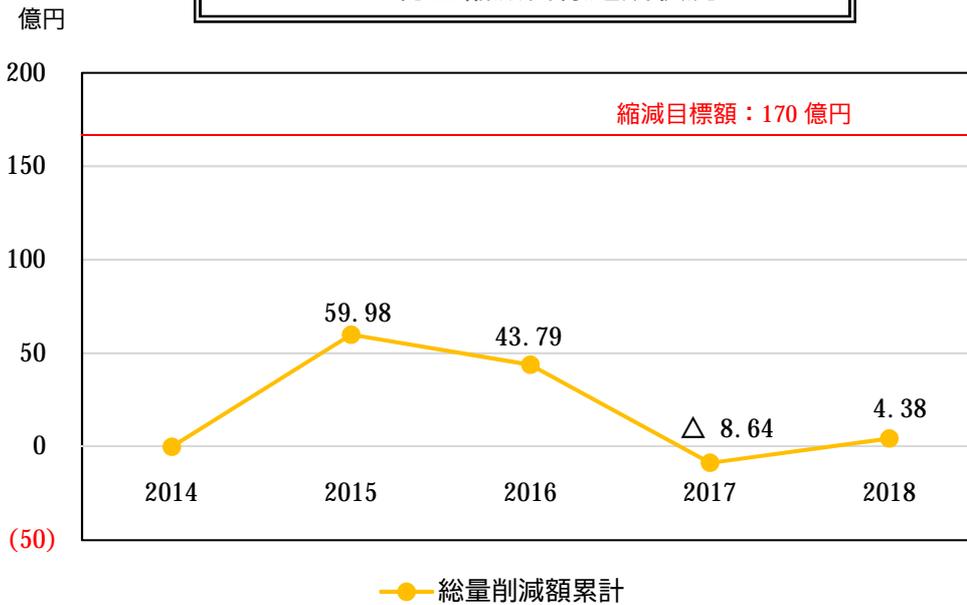
2015年度（平成27年度）からの累計では約11,000㎡の減となっており、縮減効果額は約35.6億円となっています。

また、資産活用による収入、コスト削減額の累計は、市有財産の売却、貸付、広告事業等による収入の他、広告物品の無償提供等による経費削減により約13.7億円となった一方、ランニングコストは老朽化に伴う修繕費の増や、新規施設整備、改修工事等に伴う減価償却費の増等により約45億円の増となっています。

このため、平成31年3月31日時点での総量縮減額累計は約4.4億円の減となり、達成率は2.6%となっています。

今後、公共施設の老朽化が進み、改修や更新にかかる費用について財源の不足が見込まれる中で、公共施設を安全・安心に維持していくため、適切なメンテナンスサイクルを構築するとともに、環境負荷や再生エネルギーにも配慮し、SDGsの理念を踏まえた効率的・効果的な維持管理に努め、ランニングコストの低減を図りながら、国・県や「こおりやま広域圏」との連携による公共施設の最適化に向け、更なる取り組みが必要となります。

▼ 総量縮減目標達成状況



単位：億円

内 容		2015	2016	2017	2018	総量縮減額累計
延床面積増減		59.98	△ 11.88	△ 41.58	29.09	35.60
		△18,174.8 m ²	3,601.0 m ²	12,599.7 m ²	△8,814.4 m ²	△10,788.6 m ²
資産活用	占有・貸付等収入	-	1.49	1.47	1.57	4.53
	広告収入	-	0.10	0.16	0.22	0.48
	土地売却収入等	-	0.79	0.67	1.19	2.66
	その他収入	-	1.93	1.71	1.80	5.44
	歳出削減	-	0.30	0.03	0.30	0.63
		0.00	4.61	4.04	5.09	13.74
ランニング	修繕費	-	△ 0.07	0.14	0.15	0.23
コスト削減	修繕費以外	-	△ 8.85	△ 15.03	△21.31	△ 45.19
(H27 比較コスト)		-	△ 8.92	△ 14.89	△21.16	△ 44.96
合計		59.98	△ 16.19	△ 52.43	13.02	4.38

(注1) 公営企業会計等は対象外

(注2) 総量縮減額は、原則として郡山市公共施設等総合管理計画開始年度(2016年度)以降を対象として算出、延床面積は公共施設等総合管理計画の更新費用計算基礎の2014年度比較により算出

(注3) 延床面積の縮減額は、公共施設等総合管理計画における更新費用積算単価平均(330千円/m²)を削減面積に乘じて算出

(注4) 占有・貸付等による収入は、市有地の貸付、占有、目的外使用許可に伴う使用料等。ただし、ヨーク開成山スタジアム(開成山野球場)の広告に伴う目的外使用料は広告収入に含む。

(注5) その他収入は、余剰電力売却収入やごみ破碎処分回収物売却収入など

(注6) 歳出削減は、土地売却に伴う維持管理費用の減、無償提供封筒による印刷費用の減

(注7) ランニングコストは、次の基準により算出。

削減額は2015年度(公共施設等総合管理計画個別計画策定時の基準年度)との比較額

- ・修繕費：修繕、維持補修費に係る経費
- ・修繕費以外：光熱水費、需用費、委託費等の施設の管理運営に係る経費(事業費を含む)、人件費、公債費利子、減価償却費(公有財産台帳に登録されている建物及び工作物が対象)
- ・インフラ施設分を含まない。

郡山市公共施設白書

(2020年(令和2年)2月)改訂

■発行 郡山市

■編集 郡山市財務部公有資産マネジメント課

〒963-8601

福島県郡山市朝日一丁目23番7号

TEL : 024-924-2051 FAX : 024-931-3245

E-mail : kouyushisan@city.koriyama.lg.jp